

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和7年7月17日

施設名	香川国際交流会館	所在地	高松市番町1-11 - 63
施設所管課	香川県総務部知事公室国際課	施設所管課 連絡先	087-837-3027
指定管理者名	公益財団法人香川県国際交流協会	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	香川国際交流会館の管理業務（維持管理・利用許可・利用料金収受等）	県からの委託料	令和3年度 40,900千円 令和4年度 40,900千円 令和5年度 40,900千円 令和6年度 40,900千円 令和7年度 40,900千円
---------	----------------------------------	---------	--

2 施設の利用状況等

（単位：人）

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	4,054	7,949	5,695	5,174	4,445	4,647	15,365	5,099	5,191	6,674	5,727	4,807	74,827
5年度	4,123	8,482	5,013	4,590	5,481	5,148	8,509	5,679	4,189	6,409	4,657	5,048	67,328	
4年度	5,164	4,733	6,395	6,905	5,200	4,609	6,862	5,586	4,551	4,398	4,817	5,804	65,024	
3年度	4,864	3,166	6,000	6,322	3,868	2,697	6,146	5,047	5,344	3,938	2,410	3,544	53,346	
2年度	1,237	1,252	5,597	5,854	7,199	6,648	8,386	6,081	6,516	5,452	5,715	6,149	66,086	
元年度													68,933	

（単位：千円）

利用料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	781	224	157	176	170	613	420	200	269	687	94	161	3,952
5年度	1,157	224	190	154	209	879	401	277	161	834	138	208	4,832	
4年度	226	1,314	268	202	318	1,054	338	217	195	844	227	170	5,373	
3年度	1,100	130	147	128	120	971	422	203	810	135	105	91	4,362	
2年度	32	101	1,291	132	183	1,090	452	242	150	836	199	185	4,893	
元年度													4,616	

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館の各階に意見箱の設置</li> <li>・ホームページからの意見の受付</li> <li>・利用者アンケート調査</li> <li>・各国際交流団体からの意見聴取</li> </ul>
------------	--

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国語や韓国語、ベトナム語など、英語以外の言語でも対応してもらえる。（外国人から）</li> <li>・会館内では、さまざまな国の人との交流ができる。</li> <li>・国際交流イベントや外国の文化等に触れるイベントが開催されている。</li> </ul>

利用者からの苦情・要望	対応状況
窓がなく照明が暗い部屋がある。	耐震化工事により窓がないという構造上の問題、また、水銀灯を使っているという設備上の問題がある。予約前に部屋の構造を説明し、利用の用途によってはできるだけ他の部屋を使用してもらうなどで対応している。
トイレが和式で古く、悪臭もある。	県に要望し、3階、2階トイレは洋式化など改修を行っており、今後すべてのトイレが改修できるよう要望していく。
人気講座・イベントは、実施回数を増やして欲しい。	予算、人員の制約はあるが、できる範囲で対応している。 例：語学研修のない（会議室の空いている）7月・8月にかけて、外国語講座特別編の講座等を開催した。
人気講座がある一方、人が集まっていない講座もある。	申込者数が極端に少ないときは、当該講座を廃止できるように、閉講基準を作成し、全講師にそれを周知した。
希望する語学講座の実施時間を変更して欲しい。	受講者（勤労者・主婦・高齢者・学生）によって参加しやすい時間帯が異なったり、講師の都合や教室数が限られることから、時間枠の変更は容易でないものの、可能な範囲で対応した。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価	
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	利用料金については条例額の範囲内で設定している。また、仮予約を受けたり、当日の変更にも柔軟に対応しており、利用者視点に立って許可業務を行っている。	条例等に基づき、適切な利用許可が行なわれている。	A	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	日常点検のほか、機械設備等については専門業者に委託することにより、建物及び設備の保守管理・安全確認等を適切に実施している。また、老朽化した設備については、担当者が順次修繕するなど、常に施設・設備のメンテナンスを行っている。	一日数回の巡回を行うなど、きめ細やかな日常点検を行っており、不具合があればすぐに対応している。また専門業者による点検が必要な設備については、委託するなど適切な管理が行われている。		
	安全性の確保	防犯カメラを導入し、安全性の確保に努めている。また、清掃や警備などの委託先と緊密に連携をとり、ささいな変化・異常でも見逃さず、ただちにに対応できる体制を整えるとともに、担当者自身、日常、定期的に巡視している。	巡視、業者委託による設備の点検等のほか、施設内における事故防止のために、防犯カメラを導入するなど、積極的に安全性の確保に努めている。		
	物品・備品管理	借受備品台帳を整備するとともに、指定管理後県に引き継ぐ備品についても一覧を作成し、適切に管理している。	県からの貸付物品一覧表に記された物品を良好な状態で管理しており、協定等に基づき県が引き継ぐことになる備品についても、県の備品一覧表に準じて台帳を作成し、適切な管理が行われている。		
法令等の遵守等	法令等の遵守	法定点検等、施設に関する事項は保守契約等を委託している業者と連携し適切に管理している。	法令等に則り、適正に実施されている。	A	A
	職員配置	職員のローテーションにより、長時間の開館時間を確保し、閉館日も週1日としている。また、夜間については、機械警備及び警備会社に委託して十分な管理を行っている。管理担当者も、自らが適時・適切に対応している。	事務室には、会館時間中は職員が常時2名以上配置されており、施設管理に関する資格・経験の豊富な職員を中心に効率的な運営がなされている。		
	緊急時の体制	県を含めた緊急時の連絡網を整備しているほか、常に、県との連絡を密にし、緊急時には迅速に対応できるようにしている。また、緊急時には警備会社から即時に連絡がとれる体制をつくっている。	緊急連絡網の整備はもちろん、日頃より県との相互連絡・連携に努めている。		
	県の指示事項への対応	県から指示を受けた事項については適切に行っている。定期的な事項は、月次報告書の提出時などに県からヒヤリングを受けるなどして十分な説明を行っている。	節水、節電、照会への回答、その他県が行なった指示に対して、迅速に対応している。		
	個人情報の保護	個人情報保護規程を作成し、適切に対応している。	適正に行っている。		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	就業規則や36協定については、適切に整備を行い、必要な届出をするなど、法令等の遵守に努めている。	就業規則、36協定など労働関係法令に基づく届け出は全てなされている。また時間外手当等も適切に支払われており、職員の定期健康診断も適切に行われている。	A	A

利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	利用者数把握のためのカウンターを導入し、会館の利用者数を適切に把握している。	開館の利用者数を適切に把握しており、毎月県へ報告がなされている。コロナ禍において、利用者が減少したものの、R6には回復している。	A	A
	利用促進	国際交流イベント等を定期的実施するなど、各種利用者増加施策に取り組んでいる。	かがわ国際フェスタを始め、交流談話室を活用したイベントが定期的に行われており、会館の利用促進に向けた取り組みが積極的に行われている。		
	各種事業・プログラムの内容	かがわ外国人相談支援センターの運営や、各種の国際理解講座、映画祭、日本語講座など様々な階層を対象とした事業を実施している。	県における国際交流の中核施設として、各種交流イベントが定期的実施されている。		
	利用者満足度調査	アンケートの実施や、各国際交流団体から随時、意見を聴取している。意見箱も設置しているほか、ホームページから意見を受け付けるなど、利用者の意見・満足度の把握に努めている。	アンケート結果から、概ね利用者の満足は得られているものと判断される。今後も利用者のニーズを把握し、さらなるサービスの向上に努める必要がある。		
	苦情等への対応	県との連携を密にしており、苦情等に対してもできることは直ちに対応するなど、適切に対処している。	問題がある場合は、その都度、県へ報告があり、迅速に対応できている。		
	広報、PR、情報提供の実施	県広報誌やマスコミへの資料提供の他、ライン、フェイスブック、HPへの掲載、チラシの作成配布、登録者へのメール送信など広報に努めている。	サービスの情報や施設利用案内、利用相談の手段など、必要な情報を各種広報媒体を通して、利用者へ定期的に周知している。		
収支の状況	経費節減の取組	事業の廃止や見直し、受講料等の見直しを行っている。	平成25年度に策定した財務改善計画に基づく経費削減の取り組みが適切に行われている。	A	A
	収支の状況の把握	会計ソフトを活用しながら、適宜、収支の状況を把握しながら適切な執行に努めている。	費目ごとに適切に把握されている。		
	会計処理の状況	会計を担当する職員を専属で配置し、会計事務を適切に行っている。	会計を担当する職員を専属で配置し、会計事務を適切に行っている。また現金、通帳、印鑑等を適切に保管している。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。  
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。  
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。  
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事課の評価	
	仕様書に定められた管理水準を実施するとともに、コロナ禍やトレンドなど様々な状況に対応しながら、サービス水準の向上のための様々な取り組みを行っており、指定管理者として求められる要件を十分に満たしていると認められる。		A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。  
A：適正である。  
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。  
C：改善が必要である。